

2024年度定時社員総会を開催 酒場市場の再起に向けた今後の取り組みや課題について議論



令和6年5月15日(水)、東京都新宿区のホテルウイングインターナショナル
プレミアム東京四谷にて、2024年度定時社員総会を開催しました。

開催に先立ち、事務局より定款第42号に基づき総会成立したことを報告。
議題となった、2023年度事業報告及び収支決算報告、2024年度事業計画案
及び予算案、「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」の開催について、全
国各地から招集されたエリア統括責任者と支援会員代表によって慎重に審
議されました。また、能登半島地震の被災地会員への対応や市場活性化イ
ベント「歌ってラッキーキャンペーン」への協賛等について、説明や意見交換が行
われました。最後に全議案の承認、可決が確認され閉会となりました。

総会後には懇談会を開催。当連盟の活動に協力をお願いしている各方面
から関係者をお招きし、交流の場となりました。懇談会の開宴冒頭には梶代表
理事が挨拶に立ち、「昨年開催した全国生涯学習カラオケ大会2023in石川で
は、久しぶりに観客を前にしたステージにとっても大きなエネルギーを感じた。
JASRAC様との業務協定においては、当会の会員にとどまらず広い範囲へ音楽
著作権制度について啓発活動を行った。昨年は街中に人が戻り、観光地の
オーバーツーリズムが問題になるほどの光景が散見された一方で、会員の多
くが属する酒場市場はまだまだコロナ禍前に戻り切れていない。今なお、改善
策を見いだせずにいるが、着実に進む高齢化社会にあって生涯学習としてカ
ラオケが利用される意義は大きい。酒場活性化につなげ、推進力にしてい
たい」と挨拶。続いて、来賓の日本音楽著作権協会 常任理事 露木 孝行 様より
「貴連盟は音楽著作権の適法な利用に尽力されている。優良歌謡教室認定
や永年表彰などの事業も実施され、長年にわたるご協力に感謝申し上げます。
『音楽著作物の啓発チラシ』デザイン募集では全国から多くの作品投稿が
あり、受賞のコメントから著作権の意義を良く理解し、若い方々に浸透が図
られていることに大変心強さを感じた。様々な音楽著作権擁護につながる貴連盟
の活動に改めて感謝する」とのお言葉を頂戴しました。

その後、全国カラオケ事業者協会の代表理事 佐久間 秀樹 様の乾杯のご
発声にて歓談となりました。短い時間ながら議論や意見が交わされる中、親睦を
深める貴重なひと時となりました。閉会にあたって、大田 哲也 常務理事が挨拶
に立ち、締め括りの言葉で無事に本総会の幕を下ろしました。



▲ご祝辞を賜った
一般社団法人日本音楽著作権協会
常任理事 露木 孝行 様



▲乾杯の発声を賜った
一般社団法人全国カラオケ事業者協会
代表理事 佐久間 秀樹 様



▲開会あいさつに立つ
梶代表理事



▲懇談会の風景

全国9エリアにて2024年度定時エリア総会を開催しました

令和6年5月15日(水)の2024年度定時社員総会の議決を受け、全国9都市にて定時エリア総会を開催しました。各会場では2023年度活動報告、
同収支決算報告、2024年度事業計画、同予算をはじめ、当連盟の活動骨子について報告と説明が行われました。

2023年度事業報告

概要

新型コロナウイルス感染症による規制が廃止された後も、引き続き感染予防を施した安全なカラオケ利用、そして並行してカラオケ利用活
性化を図る取り組みを行いました。コロナ明け初となる「全国生涯学習カラオケ大会」を石川県で実施し、カラオケ愛好家に交流の場を提供
しました。その他、音楽著作物の適法利用についての啓発活動など、カラオケ設置店や歌謡教室に役立つ活動を行いました。

組織の拡充

全国カラオケ事業者協会の協力を得て加入促進を図った結果、2023年度の新規入会員数は4,151、廃業に伴う退会は1,043、有効会員数は11,277となりました。初
年度会費を優遇する新規会員増強キャンペーンの実施により例年の3倍近い入会があり、設立以来はじめて有効会員が1万を超えることができました。

事業推進

11月に「全国生涯学習カラオケ大会2023in石川」を開催し、カラオケを生涯学習として学ぶ方々に発表の場を提供しました。新型コロナウイルス感染症
の5類移行を受けマスク着用やイベントの入場制限が撤廃され、4年ぶりに有観客での実施となりました。同大会は、文部科学省と石川県の後援、「第38回
国民文化祭・いしかわ2023」「第23回全国障害者芸術・文化祭いしかわ」の応援事業として行われました。また、本大会に交付された文部科学大臣賞と石
川県知事賞は、出場者にとって意欲を高めるものとなりました。

11月から12月の2ヶ月間、酒場市場の活性化に繋げようと「歌ってラッキーキャンペーン」に協賛。コロナ明け初の忘年会シーズンの盛り上げ材料としました。歌謡教室会員に
対しては、連盟ウェブサイトにてオンラインプログラム「歌い方レッスン」基礎編に応用編を加え、講師の歌唱指導をサポートするカリキュラムを提供しました。

広報活動

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙の第49号を2023年9月1日、第50号を2024年2月1日に発行しました。2023年度定時総会の決議報告、全国
生涯学習カラオケ大会2023の開催報告、カラオケ利用促進キャンペーンの実施要項、定款の一部変更と役員改選等についての内容を掲載しました。また、問い
合わせフリーダイヤルを記載した「2024年版カレンダー」を店舗会員へ配布しました。

イベント後援

会員同士の情報交換を目的に開設した当連盟公式ウェブサイトにて、イベント告知や結果報告を公開すると共に、別途申請のあった催しには、後援及び表彰記念品を提供（1年度につき1回）する等、会員のイベント開催をバックアップしました。

音楽著作権啓発

(1)無許諾利用及び使用料滞納者への個別指導

JASRACより無許諾利用及び使用料滞納の報告があった会員に対して、状況の確認及び適正な使用料支払いについて個別指導を行いました。

(2)音楽著作権に関する説明会の開催

音楽著作物の適法利用について、当連盟9エリアにおける周知を目的に、各都道府県会長に対して説明と指導を行いました。

(3)音楽著作権の啓発チラシ作成

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」及び「使用料滞納防止」を呼び掛ける啓発チラシを作成し会員へ配布しました。チラシのデザインやキャッチフレーズについては、一般公募を実施し、会員以外の方にも広く音楽著作権制度についての啓発を行いました。応募のあった301点の中から審査にて金賞に選ばれた作品は、2023年度の「音楽著作権の啓発チラシ」のデザインに採用しました。

(4)音楽著作物の適法利用者認定証の発行（歌謡教室会員）

前年度においてJASRAC管理著作物の適法利用が認められた歌謡教室会員203講師へ、「歌謡教室講師認定証」を発行しました。この認定証は、模範講師の証として普段から携帯できるようカード型で作成し、希望者には写真付きで発行しました。

(5)音楽著作物の適法利用者表彰

長年に亘って音楽業界へ貢献した会員を表彰し、表彰楯を贈呈しました。対象は、当連盟加盟歴が20年且つ、業務協定を結ぶJASRACの活動を尊重し、使用料を20年間一度も滞ることなく支払われた会員としました（2023年度の対象は50店、実施初年度の2019年度からの累計は424店）。

(6)歌謡教室に対する適法利用の促進

当連盟未加盟の歌謡教室に対して加入を促しました。勧誘の際、無許諾利用が判明した場合はJASRAC契約の必要性を説明の上、契約申込書送付し契約を勧めました。その他、歌謡愛好家向けの雑誌に専用コーナーを設け、当連盟の会員教室を紹介し教室の活動や現役講師の意見を通して、歌謡教室における音楽著作物の適法利用を呼びかけました。

(7)機関紙及び掲示物による音楽著作物適法利用の周知

2回発行する当連盟機関紙に、JASRAC使用料の未払い滞納防止を呼び掛ける記事を掲載し、会員への周知徹底を図りました。また、店内掲示用のポスターを作成し、会員へ配布しました。

(8)ウェブページ掲載による音楽著作物適法利用の周知

当連盟のウェブサイト内に、カラオケ利用における許諾契約の必要性、JASRAC使用料の未払い防止等に関するページを設け、会員内外へ音楽著作物の適法利用を呼び掛けました。

2024年度事業計画

事業指針

- 組織強化を目標に掲げ、カラオケ設置店及び教室の全国組織として会員増強をはかる。
- 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び教室に役立つ活動を研究し実践する。
- 「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

事業計画

- アフターコロナの市場回復に向けた取り組みに努めると共に、これまでの業種別ガイドラインを基にした自主的な感染対策への取り組みを店舗と教室へ継続的に促す。
- エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。また仲介事業者の要望を受け、初年度会費を無料とする試みを今年度も継続する。
- 岐阜県で「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」を開催し、カラオケを生涯学習とする方々へ成果発表の場を提供する。尚、本大会は「第39回国民文化祭・ぎふ2024」「第24回全国障害者芸術・文化祭ぎふ大会」に応援事業として参画する。
- 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、内外の歌謡教室に対して許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
- カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上に役立てる。
- 歌謡教室会員の強化と「生涯学習としてのカラオケ」教育の確立を目指し、講師育成講座の充実を図り、会員への受講を勧める。
- 会員が開催するイベントを応援すると共に連盟公式ウェブサイトの活用を促す。
- 会員相互の意思疎通を図るため、年2回、機関紙を発行する。
- 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- 「カラオケ利用団体協議会」をはじめ、関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。
- 永年加盟会員に対して、長年に亘る音楽業界への貢献を称え表彰する。

2023年度/決算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【収入の部】		(単位: 円)
科目	決算額	備考
1.会費収入	29,463,810	
1)入会金	2,075,500	2023年度入会数 4,151件
2)正会員費	27,388,310	有効件数 11,277件
2.その他収入	6,600,858	JASRAC著作権普及活動協力金など
3.当年度収入合計	36,064,668	

【支出の部】		(単位: 円)
科目	決算額	備考
1.事業費	31,993,511	
1)会議費	485,390	理事会
2)旅費・交通費	824,412	宿泊費、交通費
3)広報費	668,800	機関紙発行
4)事業推進費	2,257,650	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,072,465	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	11,445,959	※詳細は右記を参照
7)市場活性化対策費	2,489,442	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織	2,409,000	感染症対策費
9)会員イベント応援費	1,993,893	カラオケイベント後援
10)協賛支援金	6,346,500	全国カラオケ事業者協会
2.一般管理費	13,765,954	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局長、アルバイト
2)事務用品費	138,428	一般事務用品
3)消耗品費	11,345	一般消耗品
4)通信費	2,193,979	電話、郵送費、機関紙発送費
5)印刷費	559,680	封筒、入会申込書
6)渉外費	275,520	慶弔費
7)運送費	2,005,193	送料
8)振込手数料	118,597	振込手数料
9)諸払手数	1,473,212	信販手数料、税理士報酬ほか
3.当年度支出合計	45,759,465	
4.当年度収支差額	-9,694,797	
5.前年度繰越額	26,702,627	
6.翌年度繰越額	17,007,830	

※6) 適法利用促進費

1.無許諾利用及び使用料滞納会員への個別指導	3,067,500
2.音楽著作権に関する説明会の開催	1,518,000
3.音楽著作権の啓発チラシ作成	2,560,950
4.音楽著作物の適法利用者認定証の発行（歌謡教室会員）	562,980
5.音楽著作物の適法利用者表彰（店舗・無店舗）	48,559
6.歌謡教室に対する適法利用の促進	3,146,000
7.機関紙及び掲示物による音楽著作物適法利用の周知	196,020
8.ウェブページ掲載による音楽著作物適法利用の周知	345,950
計	11,445,959

2024年度/収支予算

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【収入の部】		(単位: 円)
科目	決算額	備考
会費収入	29,400,000	
1)入会金	2,000,000	500円×4,000店
2)正会員費	27,400,000	昨年度 27,388,310円
会費外収入	7,000,000	協力金、他
当期収入合計	36,400,000	
前期繰越額	17,007,830	
合計	53,407,830	

【支出の部】		(単位: 円)
科目	決算額	備考
事業費	33,500,000	
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	1,000,000	機関紙発行
4)事業推進費	3,000,000	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,500,000	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	10,000,000	啓発チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	2,500,000	歌謡教室増強促進費
9)会員イベント応援費	2,500,000	カラオケイベント後援
10)協賛支援金	6,000,000	全国カラオケ事業者協会、他
一般管理費	15,800,000	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局長、アルバイト
2)事務用品費	500,000	
3)消耗品費	0,000	
4)通信費	2,300,000	郵送費、電話、サーバー代
5)印刷費	600,000	封筒、入会申込書
6)渉外費	300,000	慶弔費
7)運送費	2,500,000	送料(機関紙発送費含む)
8)諸払手数	2,500,000	信販手数料、振込手数料、報酬
当期支出合計	49,300,000	
予備費	4,107,830	
合計	53,407,830	



「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」を開催

2024年10月14日(月・祝)、岐阜市文化センターにて「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」を開催します。

本大会は、当連盟が主催する生涯学習イベントで、カラオケ(歌唱)を生涯学習の課題として取組む方々へ、1年間の成果発表の舞台を提供するものです。優秀者には、文部科学大臣賞はじめとする栄誉ある賞が贈られます。

また、文化の祭典、『清流の国ぎふ』文化祭2024(第39回国民文化祭第24回全国障害者芸術・文化祭)」に応援事業として参画します。日本の文化としてカラオケを再認識いただく機会になるよう、当連盟の活動についても広く発信して参ります。

《大会概要》

名称: 全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜
 主催: 一般社団法人 カラオケ使用者連盟
 決勝: 日時/令和6年10月14日(月・祝) 13:00~18:00
 大会: 会場/岐阜市文化センター 小劇場
 (〒500-8842 岐阜県岐阜市金町5丁目7-2)
 表彰: 文部科学大臣賞、岐阜県知事賞、岐阜県教育委員会賞、カラオケ使用者連盟理事長賞、歌唱賞、敢闘賞、熱演賞、努力賞(計8賞)



第39回国民文化祭 第24回全国障害者芸術・文化祭

「清流の国ぎふ」文化祭2024

ともに・つなぐ・みらいへ ~清流文化の創造~

2024年10月14日(月・祝)~11月24日(日)

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、伝統芸能や文学、音楽、美術などの各種芸術、食文化などの生活文化等の活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。昭和61(1986)年度の第1回大会から当時の浩宮殿下に御臨席いただいで以来、皇太子殿下になられた後も御臨席いただき、令和元(2019)年度から天皇后両陛下御臨席の下、文化庁、開催都道府県、開催市町村及び文化団体等の共催により開催されています。なお、平成29(2017)年度からは、障害の有無にかかわらず国民の参加や鑑賞機会の充実を図るため、「全国障害者芸術・文化祭」と一体的に開催しています。

令和6年度は、「ともに・つなぐ・みらいへ ~清流文化の創造~」をキャッチフレーズに、第39回国民文化祭(以下、統一名称『清流の国ぎふ』文化祭2024)と記載。)が令和6年10月14日~11月24日の42日間にわたって岐阜県において開催されます。

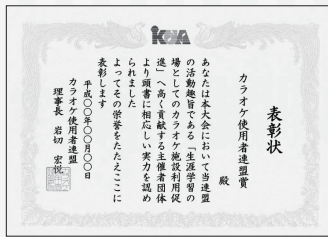
※文化庁ウェブサイトより引用

会員が主催するカラオケ大会、発表会、コンテストなどのカラオケイベントを後援します

イベント後援について

当連盟は、カラオケ設置施設の利用促進を図る目的で、会員主催のカラオケイベントを後援しています。後援申請いただいたイベントは、当連盟の後援名義をお使いいただける他、「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品(表彰状、表彰カップ)を無償提供(1年度につき1回まで)します。会員各位のイベント企画時には、本後援申請をお役立てください。後援申請を希望される場合は、「申請書」を当連盟ウェブサイト、または事務局へ電話連絡して入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」までご提出ください。

表彰・記念品



表彰状 (A4 サイズ)



表彰カップ
(高さ26.5cm)

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、
「開催日」を記載・刻印します。

*当連盟のウェブサイト「イベント告知」や「参加者募集」、「開催後の報告」にご活用ください。トップページの「会員ページ」にログインの上、「投稿フォーム」にイベント情報を入力するだけで、自由に投稿できます。

<https://kua.or.jp>

検索

送付物の宛先について

会員への送付物は、お申し出がない限り「加入申込書」にご記入(会員登録)いただいた店舗・施設の経営者様宛に送付しております。個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性のある場合には、ご自宅や法人事務所等へ送付しますので、送付物宛先の変更を希望する旨、事務局までご連絡ください。

尚、「歌謡教室」の会員については、入会受付の時点でご自宅を宛先としております。

教室会員へ

2024年度「歌謡教室講師 認定証(カード)」を発行しました (今年度のカード色は「パープル」です)

「2024年度歌謡教室講師認定証(カード)」を発行しました。この認定証は、音楽を適法に利用する“模範講師の証”です。発行された方は、教室開催時はもとより、普段から携帯いただきご利用ください。

本認定証の発行対象は、当連盟とJASRACとの業務協定に基づき、前年度の音楽著作物利用許諾契約を適正に履行された当連盟の会員講師です。

尚、これまでは、前年度の認定証を事務局へお返しいただいていたましたが、今年度から返還不要となりました。お手元の前年度認定証は、新しい2024年度認定証が届いた段階で、ご自身で破棄ください。

※「歌謡講師 認定証」は歌謡教室会員の方のみにお送りしております。店舗・施設会員にはお送りしていませんのでご了承ください。



JASRAC使用料のお支払について、 今一度ご確認ください

カラオケ設置店及び歌謡教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRAC(一般社団法人日本音楽著作権協会)によって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。

当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽の適法利用と音楽著作物使用料の未払い及び滞納防止を呼びかけています。

会員各位におかれましても、JASRACへの支払い日(口座振替日)をお確かめの上、支払いに遅れが生じないようお努めください。

JASRACと5期目の業務協定を更新



▲2月27日に行われた調印式にて、JASRAC伊澤一雅理事長(左)と当連盟の梶代表理事(右)

当連盟とJASRAC(一般社団法人日本音楽著作権協会)は、本年4月1日より音楽著作物の適正利用に関する業務協定を更新しました。本協定は2年に1度更新されるもので、今回で5期目を迎えました。この協定により当連盟は、会員内外に対して広く音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行って参ります。

尚、音楽を適正利用する当連盟会員のJASRAC使用料には団体割引(2割引)が適用されています。

会員各位は支払いに遅れが生じないように、今一度、支払い日(口座振替日)の口座残高をお確かめください。また、音楽著作物使用料を未払いの店舗への許諾契約締結の促しなど、音楽著作権の普及につながる活動への協力をお願いします。

店舗会員へ

カラオケ利用促進キャンペーンに協賛します

実施期間
2024年11月1日(金)~12月31日(火)

今年も、カラオケ市場活性化イベント「歌ってラッキーキャンペーン」が実施されます。期間は11月1日から12月末と、忘年会シーズンにあたります。二次会利用の獲得ツールとして活用ください。また、この機会にカラオケチケットを使って“1曲歌う価値”をお客様に実感いただけてください。“豪華賞品、または5,000円分の利用券が当たる企画になっていますので、集客イベントとしてご活用いただけます。

実施に当たって店舗に負担いただく費用はありません。「実施ツール(下記参照)」は、店舗・施設会員へお届けします。

「実施ツール」の内容は以下の内容です。詳しくは、同封の「説明書」及び「キャンペーンポスター」をご覧ください。不明点等がありましたら、当連盟本部事務局までお問合せください。

キャンペーンの「実施ツール」について

「実施ツール」は店舗・施設会員を対象とするもので、歌謡教室会員にはお送りしておりませんので予めご了承ください。

**歌ってラッキー
キャンペーン**
カラオケで豪華賞品が
当たる!

1名様: ベアピッチャー
20名様: 高級お菓子
100名様: Votryマルチハンドブレンダー
200名様: 真空断熱タンブラー
800名様: 5,000円分の利用券

キャンペーン期間: 2024年11月1日~12月31日

応募方法: カラオケチケット(上記各品を1枚購入し、裏面の応募券に店舗名、店舗住所、電話番号、お名前、店舗の電話番号を記入し、お店のスタッフにお渡しください。)

※実施ツールの追加をご希望の際は、お取引のカラオケ業者様、または当連盟事務局までお問合せください。

全国カラオケ事業者協会 検索 ☎03-3495-5695 (http://karaoke.org)

①キャンペーンポスター(サイズ:B3用紙1枚)

期間中、店頭や店内等に掲示してキャンペーン告知としてご活用ください。また、下部の空欄は、お店からのメッセージや自店賞などを記入するスペース(空欄)を設けました。本キャンペーンに、お店独自の賞を加えて当選本数を増やすなど、お客様の参加意欲を高めましょう。

②カラオケチケット(10枚)

お客様がカラオケで歌う際に、“リクエストチケット”として使用していただきます。チケットを5曲分使い切り、残った上部半券(記名欄)が「応募抽選券」になります。チケットをお客様から預かり、締切日までに本部事務局へお送りください。

例えば、チケット1枚(5曲分)を1,000円(1曲あたり200円)で販売すれば売り上げにも繋がります。更に、抽選で見事当選されたお客様には、キャンペーン主催者より当選者輩出店のみで使える「利用券5,000円分」が贈られるので、再来店も期待できます。

③啓発ポスター(1枚)

店内などに掲示して、キャンペーンや“カラオケ有料化”の告知にご利用ください。「あっ、うたわなぎや」のキャッチコピーがカラオケの利用を促します。

※実施ツールの追加をご希望の際は、お取引のカラオケ業者様、または当連盟事務局までお問合せください。

《本部事務局》
☎03-3495-5695

本部事務局への連絡は、
フリーダイヤルをご利用ください

経営者変更・移転・閉店などの本部事務局への連絡は、通話無料のフリーダイヤルでその都度お願いします。退会の際には引落の停止手続を行いますので、必ず当連盟会員(経営者)よりご連絡ください。

コール しょうコール
0120-56-4056

携帯電話からは
03-3495-5695

(業務時間は祝日、年末年始を除く、月曜から金曜の午前10時から午後6時まで)